

松本市議会建設環境委員会 行政視察報告書

1 実施日

平成30年8月1日（水）～3日（金）

2 視察先及び調査項目

(1) 兵庫県立有馬富士公園

ア 住民の参画・協働による公園運営について

(2) 京都市

ア 空き家対策について

イ 市営住宅の子育て世帯向けリノベーションについて

(3) 東近江市

ア 空き家対策について

(4) 浜松市

ア 官民連携による下水道事業の運営について

1) 兵庫県立有馬富士公園

ア、住民の参画・協働による公園運営について

この公園は、阪神間における広域的かつ多様化するレクリエーション需要に対応するため、有馬富士、千丈寺湖などの良好な自然環境を保全するため「自然休養型の文化公園」をテーマとし、平成13年から段階的にオープンした。阪神のベッドタウンとして、土地開発された三田市は、人口増もあって、身近に訪れることができる利点がある。このオープンを前に、「豊かな自然環境と一体となった県民参加型の公園」というコンセプトを設定し運営協議会を設定し取り組んできた経緯がある。公園ではあるが、パークセンターでは、展示をはじめ子供向けに体験ができる仕組みに創意工夫されていた。また、学習センターも備え、各種の講座や、イベントが随時開催され、ボランティアも組織されて活発に運営されているように見受けられた。

松本市にも大小公園があり、高い山々に囲まれた風光明媚な土地柄であるので個々の団体が自然探勝会や、マレットゴルフなどのレクリエーション、音楽会などに使われており、清掃ボランティアなども行われ、人が集まりやすい親しみやすい公園として利用されている。この公園は、県立と言う事もあり、建設費用や施設の大きさ等から考えると本市とは比べ物にならないが、施設内の展示等は大変参考になった。

2) 京都市

ア、空き家対策について

京都市は平成 26 年から「京都市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」に基づき「空き家の活用」をはじめ、予防や適正管理を総合的に推進している。

今年度 1「空き家活用・流通支援等補助金」と 2「地域連携型空き家対策促進事業」の募集が始まったので、その内容について伺った。1 は、一戸建て又は長屋建ての空き家に対して、流通活用のために、家財の撤去や改修に対して一定額の補助金を支援するものと 2 は、空き家を地域のまちづくりの資源として、空き家の防止や活用に適正な管理をする取り組む団体等への助成とコーディネーターの紹介を行う事業である。

補助金は、改修の金額にしては少ない気もするが、今後増え続けるであろう空き家対策には、撤去のための労力や費用に膨大な額が必要となることを考えると、補助金を提示することで、高齢者等に空き家を防止するための啓発活動に繋がる良い機会を提供できるのではないかと感じた。

イ、市営住宅の子育て支援向けリノベーションについて

京都市では、市営住宅の老朽化により入居率が、84%弱、高齢者（65 歳以上）入居率 61%、単身世帯が 40%、の状況で、子育て世帯向けの市営住宅をリノベーションして、入居者を募集した。募集状況から片親世帯が 70%で、保育園、小中学校が近く、公共交通が整っているところは、入居 100%であるが、そうでないところは、募集定員にも達していない事が分かった。また、違う世代との交流などに対しても、時間的余裕がない世帯が多く、全てが快適な環境にはなっていない事が分かった。また、1 戸当たりの改修費用が 400 万もかかってしまう事を考えると、申し込みの募集に応じた、年代層を入居させてもいいのではないかと感じた。松本でも同様に、一般住宅団地でも、入居する世代が大体同じなので、一斉に高齢化するの否めない。

住宅団地や、集合住宅も多くの戸数を一度に整備することは、将来への課題が残る。

3) 東近江市

ア、空き家対策について

平成 27 年の空き家等対策の推進に関する特別措置法施行後、市はいち早く庁内担当会議を設置し、その後、空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うために、民間からなる協議会を設けた。事業内

容および今日までの取り組みは、「空き家等対策計画」を立て、総合相談窓口を設置し、空き家バンク・空き店舗バンクを設置、国の補助金を活用して対策を進めるための補助金の新設をした。

先駆的空き家対策モデル事業として、国土交通省が補助金を新設した事業で28事業が採択を受け、実施してきた経緯がある。今後、補助金があることにより、事業の進捗が図れることは望ましいが、補助金がいつまで継続できるかは課題である。

松本市も、今後増え続けるであろう空き家については、代執行や環境整備に多額な費用を要する前に、補助金等の支援で空き家の予防、活用を早急に進める方が、結果として割安になると感じた。

4) 浜松市

ア、官民連携による下水道事業の運営について

浜松市は平成17年に12市町村が合併し面積も1558㎢となり国土縮図型都市となり11の処理区を要することになった。下水道に関しては、今後膨らむ更新需要や、人口減少による料金収入の減、職員減少と技術の継承等を考えると、電気や通信のように、24時間365日稼働するネットワーク型インフラであり、ライフサイクルの長い大規模な装置産業である。そこで、コンセッション浜松方式をつくり、民間業者に運営権を発注した。そのことで、市民に不安が生じたが、モニタリングの結果報告や、維持管理、改築工事情報や経営情報を定期的に公表することとした。

この事業は、スケールメリットがあるので、民間運営業者が応募できたと感じる。しかし、松本市も、機械の保守や整備は、設置業者が委託されている事なので、職員がその技術を代わりにやることを考えると、民間に運営権を任せることは、不可能ではないと考える。

平成30年8月21日

松本市議会議長 上條俊道 様

委 員 青木豊子